

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月17日
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076（432）2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 石田 修二
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076（432）2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 石田 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年1月17日開催の当社取締役会において、当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)の併合(以下「本株式併合」といいます。)を目的とする、2023年2月17日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を招集することを決議したことについて、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、2023年1月17日付で臨時報告書を提出しておりますが、本臨時株主総会において、本株式併合に関する各議案の承認が得られましたので、これに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1. 本株式併合の目的

3【訂正内容】

訂正箇所は_____野で示しております。

1. 本株式併合の目的

(訂正前)

(省略)

当社は、本臨時株主総会において、本第三者割当増資に係る議案(第1号議案及び第3号議案)、本第三者割当増資の実施に必要となる当社の発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案(第2号議案)、本新株式の払込みを停止条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)、本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金により繰越利益剰余金の欠損を填補することに係る議案(第4号議案乃至第6号議案)及び本新株式の払込みを停止条件とする割当予定先の指名する者の当社取締役の選任に係る議案(第7号議案及び第8号議案)(以下「本第三者割当増資関連議案」といいます。)、並びに本株式併合に係る議案(第9号議案)及び単元株式数の定め等の廃止に関する定款の一部変更に係る議案(第10号議案)(以下、本第三者割当増資関連議案と併せて「本臨時株主総会付議案」といいます。)を付議する予定です。本第三者割当増資の実行は、本臨時株主総会付議案が本臨時株主総会において承認可決されること等を条件としており、また、本株式併合の効力発生は、本第三者割当増資が実行されることを条件とするものです。

(省略)

(訂正後)

(省略)

当社は、本臨時株主総会において、本第三者割当増資に係る議案(第1号議案及び第3号議案)、本第三者割当増資の実施に必要となる当社の発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案(第2号議案)、本新株式の払込みを停止条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)、本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金により繰越利益剰余金の欠損を填補することに係る議案(第4号議案乃至第6号議案)及び本新株式の払込みを停止条件とする割当予定先の指名する者の当社取締役の選任に係る議案(第7号議案及び第8号議案)(以下「本第三者割当増資関連議案」といいます。)、並びに本株式併合に係る議案(第9号議案)及び単元株式数の定め等の廃止に関する定款の一部変更に係る議案(第10号議案)(以下、本第三者割当増資関連議案と併せて「本臨時株主総会付議案」といいます。)を付議いたしました。本第三者割当増資の実行は、本臨時株主総会付議案が本臨時株主総会において承認可決されること等を条件としており、また、本株式併合の効力発生は、本第三者割当増資が実行されることを条件とするものです。なお、2023年2月17日開催の本臨時株主総会において、本臨時株主総会付議案の承認が得られました。

(省略)

以上